



宮古市国際交流協会

令和2年度 定期総会 資料 (書面表決)

【書面表決書提出期限】令和2年5月29日(金)



宮古市国際交流協会

令和2年度 定期総会資料

目 次

- ・ 第1号議案：令和元年度実績報告及び収支決算について・・・・・・・・・・・・・1
- ・ 第2号議案：令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について・・・・24
- ・ 第3号議案：第3期役員改選について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- ・ 第4号議案：規約の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
- ・ 参考資料：事務局体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- ・ 参考資料：呉アドバイザープロフィール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
- ・ 参考資料：宮古市国際交流協会規約（改正前）・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

(第1号議案)

令和元年度宮古市国際交流協会実績報告

1 基本方針

宮古市の自然、歴史、文化、産業、教育、医療等の特性を生かした幅広い国際交流、国際理解活動及び在住外国人の支援を推進することにより、市民の国際相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、国際社会に対応した開かれた魅力あるまちづくりに寄与することを目指し、市民、団体、企業、行政が一体となって各種事業を展開しました。

2019年度は、設立4年目、事務局体制変更後初年度でした。継続して、協会事務局と会員、関係機関・団体との連携強化を図り、より効率的で効果的に事業実施ができるよう取り組んでまいりました。

また、平成29(2017)年度から3年間の重点取組である「地域日本語教育体制構築」と「インバウンド(訪日外国人旅行)受入地域取組体制構築」が最終年度となることから、一定の成果を示すとともに、次の展開に進めるよう検証しました。

2 重点取組

次の2点について、平成29(2017)年度から2019年度までの3年間、重点的に取り組みました。

(1) 地域日本語教育体制構築

宮古市における外国人住民登録者数は217名(令和元年12月末現在)となりました。年々増加傾向にあり、人口に対する外国人比率は上昇しています。改正出入国管理法により全国的に外国人労働者の受入れが拡大する中、当市においても技能実習生の増加、国籍の多様化が顕著になることが見込まれ、地域コミュニティでのコミュニケーション課題の顕在化が懸念されます。このことから、市と連携し、日本語教室を通じて、在住外国人に地域参画を促すことを目指しました。

3年目最終年度は、個別対応型の日本語教室「さくら」とテーマ設定型の「にほんご広場」を、日本語教育体制の2本柱として確立することができました。日本語学習だけでなく、生活に必要な情報を共有する場として期待できるものとなりました。そのほか、教室に参加する外国人から学生向けの事業提案を受け実施に至るなど、地域参画につながる場にもなりつつあります。

また、地域日本語教育コーディネーターと連携した企画、運営のほか、

学習支援ボランティア等事業への協力者を確保することができました。

なお、翌年度以降、上記日本語教室について、市が主体となって実施することとし、当協会は実績を生かし、連携することで整理しました。

(2) インバウンド受入地域取組体制構築

宮古港への外国クルーズ船寄港、「ラグビーワールドカップ 2019」釜石市開催の波及効果を想定したものです。市及び一般社団法人宮古観光文化交流協会と連携し、市民のもてなし向上を目指しました。

3年目最終年度は、2回の外国クルーズ船のほか、ラグビーワールドカップ 2019 釜石市開催においても、外国人観光客に対応するための通訳スタッフを確保、配置することができました。

また、医療通訳に着目し、独自の勉強会を開催することで、通訳・翻訳データベース登録者の技術向上を図りました。

なお、翌年度以降、外国クルーズ船対応全般については、宮古観光文化交流協会が担うことで整理しました。通訳スタッフの確保に係る取り組みについては、市が主体となって実施することとし、当協会は実績を生かし、連携することで整理しました。

今後も、関係者だけでなく、広く市民に、日本語教育やインバウンド対応の必要性について周知、啓発し、地域全体として、外国人を受け入れる意識醸成に取り組んでいく必要があります。

3 事業実績

①協会運営

総会、理事会等会議の開催、会員（国際交流団体）、岩手県国際交流協会等の関係団体との連携、情報交換を行い、協会運営を行いました。また、新規会員の加入を促進し、運営基盤の安定化を目指しました。

■総会開催

■理事会開催

■会員募集

■通訳・翻訳データベース登録募集

②国際交流・国際理解活動

外国の文化、習慣、言語を学ぶとともに、日本の伝統や風習、習慣を伝えることにより相互理解を深め、多文化共生の意識づくりを行いました。また、友好協力都市（中国の烟台市、フィリピンのラ・トリニダッド市）を始めとする

海外都市との交流を進めました。

■国際交流・国際理解イベント等開催

■海外との交流

③在住外国人支援

市と連携し、市内在住外国人の生活相談の受付、関係機関への相談の取次、日本語教室の開催などの支援を行いました。

■地域日本語教育体制構築（文化庁・2019年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業－地域日本語教育スタートアッププログラム－活用）

④インバウンド対応

市や宮古観光文化交流協会と連携し、外国人観光客受入体制の強化に寄与しました。

■外国客船入港時受入体制整備業務（宮古市委託事業）

■日本政府観光局（JNTO）の外国人案内所カテゴリー2認定の宮古駅前総合観光案内所と連携

⑤情報収集・多言語情報発信

市内・県内・国内の国際交流等に関する動向を知るほか、市民に対して情報発信を行い、理解醸成を図りました。また、外国人に向けた情報発信について、多言語で行うことにより、より生活しやすい環境づくりを行いました。

■ホームページ、フェイスブック運用（2言語（日本語、英語））

■協会会報発行「Beyond the Horizon」発行（年2回）

■タウン誌「月刊みやこわが町」への情報提供（毎月）

■みやこハーバーラジオ（FM82.6）「多文化共生ラジオ」運営（毎週水曜日）

事業詳細

事業骨子	詳細
① 協会運営	■総会開催 ・日時：令和元年6月14日（金）18:00～19:00 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 多目的ホール ・出席者：34名（団体・法人会員17名、個人会員8名、来賓4名、事務局5名） ・主な内容：議事①H30実績報告・収支決算 ②R1事業計画・収支予算 ③規約の一部改正
	■理事会開催 ・日時：令和2年3月25日（水）18:30～19:30 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 会議室3 ・出席者：15名（役員10名、事務局4名、市1名） ・主な内容：協議①R1実績報告（案）・収支決算見込 ②R2事業計画（案）・収支予算（案） ③第3期役員の選任方針 ④規約の一部改正（案）
	■会員募集：35団体、62名 ※3月末現在
	■通訳・翻訳データベース登録募集 ・ボランティア通訳：44名 【対応言語】英語、中国語、ドイツ語、韓国語、イタリア語、フランス語、タガログ語、アフリカーンス語 ・有償通訳：22名 【対応言語】英語、中国語、ドイツ語、韓国語、イタリア語、フランス語、ロシア語、タガログ語、アフリカーンス語 ・有償翻訳：20名 【対応言語】英語、中国語、ドイツ語、韓国語、イタリア語、フランス語、ロシア語、タガログ語、アフリカーンス語 ※3月末現在

事業骨子	詳細
② 国際交流 ・国際理 解活動	■国際交流・国際理解イベント開催等 ◀外国文化体験（2回）▶ ○「みやっこ留学」（みやっこタウン 2019 ブース出展） ・日時：令和元年6月16日（日）9:00～17:00 ・場所：宮古市民文化会館 ・参加者：26名（うちスタッフ6名）※みやっこタウン全体200名 ・内容：パスポート取得体験、英語アクティビティ、民族衣装試着体験、フィジー・ナミビアの紹介（ラグビーワールドカップ関連） ○ナミビア料理講習会 ・日時：令和元年7月7日（日）10:00～13:00 ・場所：フラットピアみやこ ・講師：佐々木 フレデリカさん（ナミビア出身） ・参加者：25名（スタッフ等含む） ・内容：ナミビアの紹介、ラグビーワールドカップ 2019 の紹介、ナミビア料理講習（パップ&ボス、シュニッツェル、ベイクドビーンズサラダ） ◀日本文化体験（2回）▶ ○第35回みやこ秋まつりパレード参加 ・日時：①令和元年9月14日（土）18:00～20:00 ② // 15日（日）17:00～21:00 ・場所：①宮古消防署～あいさつ通り～末広町～中央通～なあと産直前 ②合庁～あいさつ通り～末広町～中央通～大通～駅前～あいさつ通り～合庁 ・参加者：①10名※外国人国籍：アメリカ、ジャマイカ、フィリピン、ナミビア ②3名※外国人国籍：ジャマイカ ・内容：①「宮古市役所チーム」に参加 ②宮古港海戦 150 周年記念事業実行委員会「海戦船山車」に参加

事業骨子	詳細
② 国際交流 ・国際理 解活動	○にほんご広場・書き初め研修「書を楽しもう」【再掲】 ※在住外国人支援（にほんご広場）との連携 ≪講演会（1回）≫ ○宮古市多文化共生講演会【岩手県立大学公開講座】※共催 ・日時：令和元年9月29日（日）13:15～16:00 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 会議室1・2 ・講師：岩手県立大学盛岡短期大学部国際文化学科 准教授 熊本 早苗氏 講師 パトリック・マーハー氏 ・参加者：11名（高校生8名、大学生1名、大人2名） ・内容：多文化共生について理解を深める講演会 【第1部：講演会】 ①多文化共生の課題とは？ ②異文化理解のためのヒント ③これからの多文化共生とは？ 【第2部：ワークショップ】 ①「私」のレシビ ②2日間、宮古（岩手）で“この人”をどこに連れていく？ ≪その他≫ ○いわて青年国際塾 in 宮古【岩手県国際交流協会事業】※共催 ・日時：令和元年9月29日（日）9:30～12:00 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 会議室1・2 ・講師：ウィリアム・フェリスさん ・参加者：12名（高校生9名、大学生1名、大人2名） ・内容：英語でのコミュニケーション方法を学ぶ講座 ①フォームアップアクティビティ（「私」のウソはどれ？） ②自己紹介／他己紹介 ③自分の意見を伝える ④ディベート（対立する意見を言い合う） ⑤クールダウンアクティビティ（殺人鬼を探せ）

事業骨子	詳細																					
② 国際交流 ・国際理 解活動	○Tristan's chat room ・日時、参加者： <table><tr><th>月</th><th>日</th><th>参加者</th></tr><tr><td>10</td><td>28日（日）16:00～17:00</td><td>2名</td></tr><tr><td>11</td><td>①18日（月） ②25日（月）</td><td>①0名 ②2名</td></tr><tr><td>12</td><td>①16日（月） ②23日（月）</td><td>①5名 ②3名</td></tr><tr><td>1</td><td>①20日（月） ②27日（月）</td><td>①7名 ②6名</td></tr><tr><td>2</td><td>①8日（土） ②17日（月）</td><td>①2名 ②3名</td></tr><tr><td>合計</td><td>9回</td><td>30名</td></tr></table> ※月曜 18:00～19:00、土曜 10:00～11:00 ・対象者：中学生、高校生、短大生 ・講師：トリステン・ランディさん、ゴードン・チャンさんほか ・内容：英語のネイティブスピーカーと英語での会話を楽しむ。 ○ラグビーワールドカップ 2019 関連 ・期間：令和元年7月7日～11月27日 ・内容：RWC 宮古市スクラムミーティングとの連携（外国文化体験、通訳スタッフ配置、「多文化共生ラジオ」でのPR）、 「いわて・かまいしラグビー応援団」応募 ■海外との交流 《中国との交流》 ○中国・烟台市医療訪問団歓迎会 【宮古市日中友好協会事業】※共催 ・日時：令和元年11月19日（火）18:00～19:40 ・場所：浄土ヶ浜パークホテル ・参加者：51名 ・内容：烟台市医療訪問団5名の歓迎、交流 ○中国交流アドバイザー設置 ・呉 慧敏（ゴ ケイピン）氏 ・期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※3年目 ・目的：友好協力都市である中国・烟台市をはじめとした中国各市のほか、台湾との交流を深めるため	月	日	参加者	10	28日（日）16:00～17:00	2名	11	①18日（月） ②25日（月）	①0名 ②2名	12	①16日（月） ②23日（月）	①5名 ②3名	1	①20日（月） ②27日（月）	①7名 ②6名	2	①8日（土） ②17日（月）	①2名 ②3名	合計	9回	30名
月	日	参加者																				
10	28日（日）16:00～17:00	2名																				
11	①18日（月） ②25日（月）	①0名 ②2名																				
12	①16日（月） ②23日（月）	①5名 ②3名																				
1	①20日（月） ②27日（月）	①7名 ②6名																				
2	①8日（土） ②17日（月）	①2名 ②3名																				
合計	9回	30名																				

事業骨子	詳細																																																																						
③ 在住外国人 支援	■地域日本語教育体制構築（文化庁・2019年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業－地域日本語教育スタートアッププログラム－） 《検討体制》 ○アドバイザー ・石井 恵理子氏（東京女子大学教授） ・松岡 洋子氏（岩手大学教授） ・菊池 哲佳氏（仙台観光国際協会） ○コーディネーター ・佐々木 匡人氏（オーシャンズ宮古国際交流倶楽部事務局長） ・板橋 麻里子氏（宮古市国際交流協会会員） ・中嶋 エスメルリタアン氏（エミーズ英会話教室） 《日本語教室「さくら」》 ・日時：平成31年4月8日～令和2年2月17日 月曜日19:00～20:00／土曜日11:00～12:00 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 創作スタジオ ・内容：参加者の希望に沿った個別対応型の教室 <table><tr><th>月</th><th>回数</th><th>参加者</th><th>コーディネーター</th><th>ボランティア</th></tr><tr><td>4</td><td>4</td><td>18名</td><td>11名</td><td>7名</td></tr><tr><td>5</td><td>4</td><td>13名</td><td>6名</td><td>13名</td></tr><tr><td>6</td><td>4</td><td>23名</td><td>9名</td><td>12名</td></tr><tr><td>7</td><td>4</td><td>24名</td><td>9名</td><td>13名</td></tr><tr><td>8</td><td>4</td><td>16名</td><td>9名</td><td>11名</td></tr><tr><td>9</td><td>4</td><td>18名</td><td>9名</td><td>10名</td></tr><tr><td>10</td><td>3</td><td>10名</td><td>7名</td><td>5名</td></tr><tr><td>11</td><td>3</td><td>13名</td><td>6名</td><td>7名</td></tr><tr><td>12</td><td>4</td><td>24名</td><td>10名</td><td>19名</td></tr><tr><td>1</td><td>3</td><td>16名</td><td>6名</td><td>14名</td></tr><tr><td>2</td><td>3</td><td>17名</td><td>7名</td><td>16名</td></tr><tr><td>3</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>計</td><td>40回</td><td>192名</td><td>89名</td><td>127名</td></tr></table> ※3月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	月	回数	参加者	コーディネーター	ボランティア	4	4	18名	11名	7名	5	4	13名	6名	13名	6	4	23名	9名	12名	7	4	24名	9名	13名	8	4	16名	9名	11名	9	4	18名	9名	10名	10	3	10名	7名	5名	11	3	13名	6名	7名	12	4	24名	10名	19名	1	3	16名	6名	14名	2	3	17名	7名	16名	3	－	－	－	－	計	40回	192名	89名	127名
月	回数	参加者	コーディネーター	ボランティア																																																																			
4	4	18名	11名	7名																																																																			
5	4	13名	6名	13名																																																																			
6	4	23名	9名	12名																																																																			
7	4	24名	9名	13名																																																																			
8	4	16名	9名	11名																																																																			
9	4	18名	9名	10名																																																																			
10	3	10名	7名	5名																																																																			
11	3	13名	6名	7名																																																																			
12	4	24名	10名	19名																																																																			
1	3	16名	6名	14名																																																																			
2	3	17名	7名	16名																																																																			
3	－	－	－	－																																																																			
計	40回	192名	89名	127名																																																																			

事業骨子	詳細
③ 在住外国人 支援	《にほんご広場》 ※日常生活に関わるテーマを設定し、日常の困りごとの解決に寄与すること、関連した日本語を身につけることを目的に開催。 ○ごみの出し方研修「どうわける？」 ・日時：令和元年6月24日（月）19:00～20:00 ※日本語教室「さくら」時間内 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 創作スタジオ ・参加者：13名（外国人7名、日本人6名（スタッフ含む）） ※外国人国籍：アメリカ、ジャマイカ、ベトナム、インドネシア ・内容：①アイスブレイク：間違い探しゲーム ②あなたの国では、どのようにわけますか？トーク会 ③グループワーク（ごみ分別辞典、ごみカレンダーを確認、会話例の練習） ○災害時研修「防災リュックになにを入れる？」 ・日時：令和元年11月3日（日）13:30～15:00 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 会議室3 ・参加者：17名（外国人6名、日本人11名（スタッフ等含む）） ※外国人国籍：アメリカ、インドネシア、フィリピン ・内容：①導入：台風19号を振り返る ②グループワーク：防災リュックになにを入れますか？ ③その他（ハザードマップ、Safety Tips の紹介、帰宅困難者対策セット（携帯トイレ、ウェットティッシュ、レスキューシート）配布）

事業骨子	詳細
③ 在住外国人支援	○第1回「Cool! MIYAKO-jin (みやこ人) フォトコンテスト」 ・期間：令和元年11月9日～12月5日※2月7日まで延長 ・作品数：8点（うち延長期間追加3点） ・結果：Best 賞（1点）「ももこせんせいが すき！」 Better 賞（2点）「Togo likes to go…」 「yosef picture」 <u>（写真講座）</u> ・日時：令和元年11月9日（土）11:00～12:00 ※日本語教室「さくら」時間内 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 会議室3 ・講師：カメラマン 井田 裕基氏 ・参加者：4名（外国人2名、日本人3名（スタッフ含む）） ※外国人国籍：アメリカ ・内容：人を被写体に撮る方法 <u>（発表会・審査会）</u> ・日時：令和元年12月7日（土）11:00～12:00 ※日本語教室「さくら」時間内 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 創作スタジオ ・講師：カメラマン 井田 裕基氏 ・参加者：8名（外国人3名、日本人5名（スタッフ含む）） ※外国人国籍：アメリカ ・内容：応募作品の紹介（プレゼンテーション）と審査 <u>（授賞式）</u> ・日時：令和元年12月23日（月）19:00～20:00 ※日本語教室「さくら」時間内 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 創作スタジオ ・講師：カメラマン 井田 裕基氏 ・参加者：17名（外国人8名、日本人9名（スタッフ含む）） ※外国人国籍：アメリカ、ジャマイカ、オーストラリア、インドネシア、中国 ・内容：講評、表彰

事業骨子	詳細
③ 在住外国人支援	○書き初め研修「書を楽しもう」 ・日時：令和2年1月12日（日）13:30～15:00 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 創作スタジオ ・講師：宮古高等学校書道部 1年生4人、2年生9人 ・参加者：16名（外国人9名、日本人7名（スタッフ等含む）） ※外国人国籍：アメリカ、ジャマイカ、フィリピン、中国 ・内容：①導入：講師自己紹介、道具の説明、手本 ②書道体験 ○第2回にほんごスピーチコンテスト ・日時：令和2年3月8日（日） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止 《交流サポーターの会》 ・日時：令和元年5月20日～8月26日（全10回） ※主に日本語教室「さくら」時間後30分程度 ・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 創作スタジオ ・内容：「市民参加による国際交流・多文化共生、生活者としての外国人のための日本語教育」の担い手として活動するボランティアの確保、育成を図るもの。 5/20(月)：頭化→肉体化、「～ので」「～から」の違い 5/27(月)：学習支援内容の振り返り 6/3(月)：日本語教室について、「そのうち」「いまに」の違い、「と」「なら」「ば」「たら」の違い 6/8(土)：I am going to DORA tomorrow.私は、明日ドラに行きます。現在形＝未来形「ます」 6/24(月)：授業の発話比率（指導者＜学習者、発表させる） 7/8(月)：学習支援内容の振り返り 7/13(土)：学習支援内容の振り返り 7/22(月)：学習支援内容の振り返り 8/24(土)：学習支援内容の振り返り 8/26(月)：学習支援内容の振り返り、動詞の活用

事業骨子	詳細
③ 在住外国人 支援	《人材育成に係る研修会派遣》 ○地域国際化人材育成研修会【岩手県国際交流協会事業】 ・日時：①令和元年7月2日（火）13:30～16:00 ②令和元年7月23日（火）13:15～16:00 ・場所：①②アイーナ（盛岡市） ・内容：①県内外国人の状況、改正入管法と外国人材の受入拡大 ②技能実習生に着目した多文化共生の地域づくり、やさしい日本語 ・出席者：伊藤祥子事務局員 ○多文化共生・啓発セミナー【岩手県国際交流協会事業】 ・日時：令和元年11月19日（火）13:30～15:30 ・場所：マリオス（盛岡市） ・内容：外国人労働者雇用実態調査報告、外国人材の受入、ドイツと韓国の状況について ・出席者：伊藤祥子事務局員 ○多文化共生地域づくり講演会【岩手県国際交流協会事業】 ・日時：令和元年12月6日（金）14:00～15:30 ・場所：岩手大学（盛岡市） ・内容：外国人が選ぶまちの姿 ・出席者：（通訳・翻訳データベース登録者） 中村 丘氏、本田 理子氏、佐々木 東吾氏
④ インバウ ンド対応	■外国客船入港時受入体制整備（宮古港利用促進協議会委託事業） ※客船「ダイヤモンド・プリンセス」（4月25日寄港）及び客船「スターレジェンド」（5月8日）寄港時の受入体制整備 《通訳の確保・配置》 ・内容：通訳（通訳が可能な者）、通訳ボランティア（通訳のサポートが可能な者）について、「通訳・翻訳データベース」登録者を中心に募集したほか、関係機関と連携し、下記のとおり確保し、配置。

事業骨子	詳細			
④ インバウ ンド対応	○4月25日「ダイヤモンド・プリンセス」			
	場所	内容	スタッフ数	うち協会手配
	藤原ふ 頭	総合観光案内	26名	1名
		タクシー案内	4名	1名
		シャトルバス誘導	7名	
		両替補助	3名	
		日本語名付け	43名	
		着物着付け	16名	1名
		出店ブース	6名	
		会場全体	3名	
		本部等	42名	
	宮古駅 前	総合観光案内	16名	1名
		三陸鉄道乗車券販売補助	2名	
		宮古駅前総合観光案内所	2名	2名
		キャトル	2名	1名
	中心市 街地	シートピアなあとど	1名	1名
		イーストピアみやこ	2名	2名
		末広町商店街	2名	2名
		中央通商店街	2名	2名
		魚菜市場	3名	3名
		ゲストハウス 3710	7名	7名
	その他	浄土ヶ浜	11名	8名
		学ぶ防災	3名	2名
	合計		203名	34名
※協会手配内訳：通訳 15 名、ボランティア 19 名				

事業骨子	詳細																																													
④ インバウンド対応	○5月8日「スターレジェンド」 <table><tr><th>場所</th><th>内容</th><th>スタッフ数</th><th>うち協会手配</th></tr><tr><td rowspan="5">藤原ふ頭</td><td>総合観光案内</td><td>33名</td><td>6名</td></tr><tr><td>日本語名付け</td><td>17名</td><td></td></tr><tr><td>着物着付け</td><td>12名</td><td>1名</td></tr><tr><td>会場全体</td><td>3名</td><td></td></tr><tr><td>本部等</td><td>29名</td><td></td></tr><tr><td>宮古駅前</td><td>宮古駅前総合観光案内所</td><td>2名</td><td>1名</td></tr><tr><td rowspan="4">中心市街地</td><td>シートピアなあと</td><td>3名</td><td>3名</td></tr><tr><td>末広町商店街</td><td>3名</td><td>3名</td></tr><tr><td>中央通商店街</td><td>3名</td><td>3名</td></tr><tr><td>ゲストハウス3710</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>その他</td><td>浄土ヶ浜</td><td>6名</td><td>3名</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>113名</td><td>22名</td></tr></table> ※当協会手配内訳：通訳16名、ボランティア6名 《〈歓迎準備用品手配〉》 ・ 駅前に特設観光案内所を設置。※4/25のみ ・ 外国人向けおもてなし企画の設置。 （高校生ボランティアの配置について、市企画課と連携）。 ○日本語名付けコーナー ・ 内容：お客様の名前を「漢字」「ひらがな」「カタカナ」のいずれか希望する文字（表記）にしたものを短冊に筆書きし、贈呈。※短冊：宮古港で受け取ったことがわかるよう「MIYAKO PORT」のスタンプ入り。 ○着物着付けコーナー ・ 内容：浴衣のほか、「宮古港海戦の会」の協力を得て宮古港海戦の衣装の着付け体験。 《〈ガイドマップの作製〉》 ・ 4月25日 英語版 4,000部 日本語版 500部 ・ 5月8日 英語版 500部	場所	内容	スタッフ数	うち協会手配	藤原ふ頭	総合観光案内	33名	6名	日本語名付け	17名		着物着付け	12名	1名	会場全体	3名		本部等	29名		宮古駅前	宮古駅前総合観光案内所	2名	1名	中心市街地	シートピアなあと	3名	3名	末広町商店街	3名	3名	中央通商店街	3名	3名	ゲストハウス3710	2名	2名	その他	浄土ヶ浜	6名	3名	合計		113名	22名
場所	内容	スタッフ数	うち協会手配																																											
藤原ふ頭	総合観光案内	33名	6名																																											
	日本語名付け	17名																																												
	着物着付け	12名	1名																																											
	会場全体	3名																																												
	本部等	29名																																												
宮古駅前	宮古駅前総合観光案内所	2名	1名																																											
中心市街地	シートピアなあと	3名	3名																																											
	末広町商店街	3名	3名																																											
	中央通商店街	3名	3名																																											
	ゲストハウス3710	2名	2名																																											
その他	浄土ヶ浜	6名	3名																																											
合計		113名	22名																																											

事業骨子	詳細																								
④ インバウンド対応	■日本政府観光局（JNTO）の外国人案内所カテゴリー2 認定の宮古駅前総合観光案内所と連携																								
	《外国人観光客対応支援》																								
	・伊藤 祥子事務局員の配置																								
	・来訪外国人数：916 名（平成 30 年 4 月～令和 2 年 2 月）																								
	■その他																								
	《ラグビーワールドカップ関連外国人観光客対応》																								
	・内容：宮古駅前への通訳スタッフ配置																								
	<table><tr><th>月日</th><th>時間</th><th>スタッフ数</th></tr><tr><td>9/23（月）</td><td>9:00～17:00</td><td>1 名</td></tr><tr><td>9/24（火）</td><td>9:00～17:00</td><td>4 名</td></tr><tr><td>9/25（水）</td><td>7:00～11:00</td><td>4 名</td></tr><tr><td>10/11（金）</td><td>9:00～12:00（16:30）</td><td>4 名</td></tr><tr><td>10/12（土）</td><td>9:00～11:00</td><td>1 名</td></tr><tr><td>10/14（月）</td><td>14:00～16:00</td><td>2 名</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>16 名</td></tr></table>	月日	時間	スタッフ数	9/23（月）	9:00～17:00	1 名	9/24（火）	9:00～17:00	4 名	9/25（水）	7:00～11:00	4 名	10/11（金）	9:00～12:00（16:30）	4 名	10/12（土）	9:00～11:00	1 名	10/14（月）	14:00～16:00	2 名	合計		16 名
月日	時間	スタッフ数																							
9/23（月）	9:00～17:00	1 名																							
9/24（火）	9:00～17:00	4 名																							
9/25（水）	7:00～11:00	4 名																							
10/11（金）	9:00～12:00（16:30）	4 名																							
10/12（土）	9:00～11:00	1 名																							
10/14（月）	14:00～16:00	2 名																							
合計		16 名																							
	《医療通訳勉強会》																								
	・日時：令和元 11 月～12 月 18:30～19:30（水曜、全 4 回）																								
	・場所：イーストピアみやこ 市民交流センター 創作スタジオ																								
	・講師：通訳案内士 加藤 洋一郎氏																								
	・内容：①「総合医学英語テキスト Step 1」を活用し、診察に関する会話や用語を学習																								
	②通訳技術上達のための練習（リピート、メモ取り）																								
	③医療通訳のための心得紹介																								
	<table><tr><th>回</th><th>月日</th><th>テーマ</th><th>参加者</th></tr><tr><td>1</td><td>11/27</td><td>発熱</td><td>15 名</td></tr><tr><td>2</td><td>12/4</td><td>貧血</td><td>15 名</td></tr><tr><td>3</td><td>12/11</td><td>脱水症</td><td>18 名</td></tr><tr><td>4</td><td>12/18</td><td>骨折</td><td>14 名</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>41 名</td></tr></table>	回	月日	テーマ	参加者	1	11/27	発熱	15 名	2	12/4	貧血	15 名	3	12/11	脱水症	18 名	4	12/18	骨折	14 名	合計			41 名
回	月日	テーマ	参加者																						
1	11/27	発熱	15 名																						
2	12/4	貧血	15 名																						
3	12/11	脱水症	18 名																						
4	12/18	骨折	14 名																						
合計			41 名																						

事業骨子	詳細
④ インバウンド対応	《人材育成に係る研修会派遣》 ○奥州市医療通訳研修会【奥州市国際交流協会事業】 ・日時：令和元年8月31日（土）～9月1日（日） ・場所：水沢地域交流館アスパ（奥州市） ・内容：医療通訳の概要、医療機関の仕組み、通訳技術 ・出席者：伊藤 祥子事務局員 ○外国人の医療支援セミナー【岩手県国際交流協会事業】 ・日時：令和元年9月1日（日）13:30～15:30 ・場所：岩手県釜石地区合同庁舎（釜石市） ・内容：外国人患者（在留者と短期滞在者）への対応方法、海外保険への対応方法 ・出席者：伊藤 祥子事務局員 （通訳・翻訳データベース登録者） 中村 丘氏、榊 満帆氏、関 和子氏、本田 理子氏、 吉田 朝子氏、山口 陽佐子氏
⑤ 情報収集・多言語情報発信	■ホームページ、フェイスブック運用（2言語（日本語、英語） ・HP：http://www.miyako-kokusai.com ・FB：https://www.facebook.com/miyako.international  HP  FB ■協会会報「Beyond the Horizon」発行（年2回） ・第9号：令和元年7月発行 ・第10号：令和元年11月発行 ※第11号は、発行見送り（新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業中止等の影響） ■タウン誌「月刊みやこわが町」への情報提供 ・「宮古国際交流 Newsletter」毎月1ページ連載 ■みやこハーバーラジオ（FM82.6）「多文化共生ラジオ」運営（毎週水曜） ・放送実績については別紙のとおり

事業骨子	詳細
⑤ 情報収集・多言語情報発信	■その他 ≪他団体との情報交換≫ ○令和元年度第Ⅰ回岩手県国際交流関係団体連絡会議 ・日時：令和元年8月27日（火）14:00～16:00 ・場所：マリオス（盛岡市） ・内容：県内国際交流関係団体との意見交換 ・出席者：小向 博子事務局次長

4 その他

運営体制については別紙のとおり

令和元年度「多文化共生ラジオ」放送実績

別紙

月	日	内容	生放送 ／収録	パーソナリティ	ゲスト	事務局等
4	3	宮古市国際交流協会からのお知らせ ～新体制の紹介、新メンバーの 黒森神楽ヨーロッパ公演レポ ート1	生放送	小向	-	三上、松浦、水車
4	10	～黒森神楽の反響 黒森神楽ヨーロッパ公演レポ ート2	収録	小向	井田裕基さん	
4	17	～訪問したまち	収録	小向	井田裕基さん	
4	24	平成最後の外国クルーズ船寄港 直前スペシャル	収録	小向	港湾振興課・松本さん、 澤田さん、小本さん	
5	1	令和最初の外国クルーズ船寄港 直前スペシャル	収録	小向	港湾振興課・松本さん、 澤田さん、小本さん	
5	8	わたしと国際交流	収録	小向	松本強さん、澤田満穂さ ん	
5	15	ALTと話そう～ニケンさんの出身 地のこと	生放送	小向	ゴードンさん、ニケンさ ん、山口	
5	22	外国クルーズ船寄港を振り返っ て	生放送	小向	中嶋エミーさん、佐々木 アニータさん	
6	5	烟台のみどころ	生放送	小向	烟台国際交流センター・ 李さん	
6	12	ALTと話そう～休日の過ごし方	生放送	小向	ゴードンさん、ニケンさ ん、山口	
6	19	宮古市国際交流協会からのお知らせ	収録	千葉	-	松浦、水車、小向
6	26	外国クルーズ船寄港を振り返る	収録	小向	港湾振興課・松本さん	松浦
7	3	三陸国際ガストロノミー会議 2019を振り返る	生放送	小向	産業支援センター・暢さ ん、尚道さん	
7	10	オーストラリアに移住してⅠ	収録	小向	吉水五穂さん、佐々木東 吾さん	
7	17	オーストラリアに移住してⅡ	収録	小向	吉水五穂さん、佐々木東 吾さん	
7	24	We♡ラグビー～PNC直前スペシャ ル	収録	小向	佐々木隆文さん	
7	31	宮古市国際交流協会からのお知らせ	生放送	山口	-	小向
8	7	宮高インターンシップⅠ	収録	宮高1年・畠山 さん、館下く ん、武藤くん	アニータさん	
8	14	宮高インターンシップⅡ	収録	宮高1年・三上 さん、菅原さ ん、内藤くん	ゴードンさん、東吾さん	
8	21	宮高インターンシップラジオ番 組制作を振り返る	収録	小向	宮高1年・三上さん、菅原 さん	
8	28	ALTと話そう～夏休みのこと	生放送	小向	ゴードンさん、ニケンさ ん、山口	

令和元年度「多文化共生ラジオ」放送実績

別紙

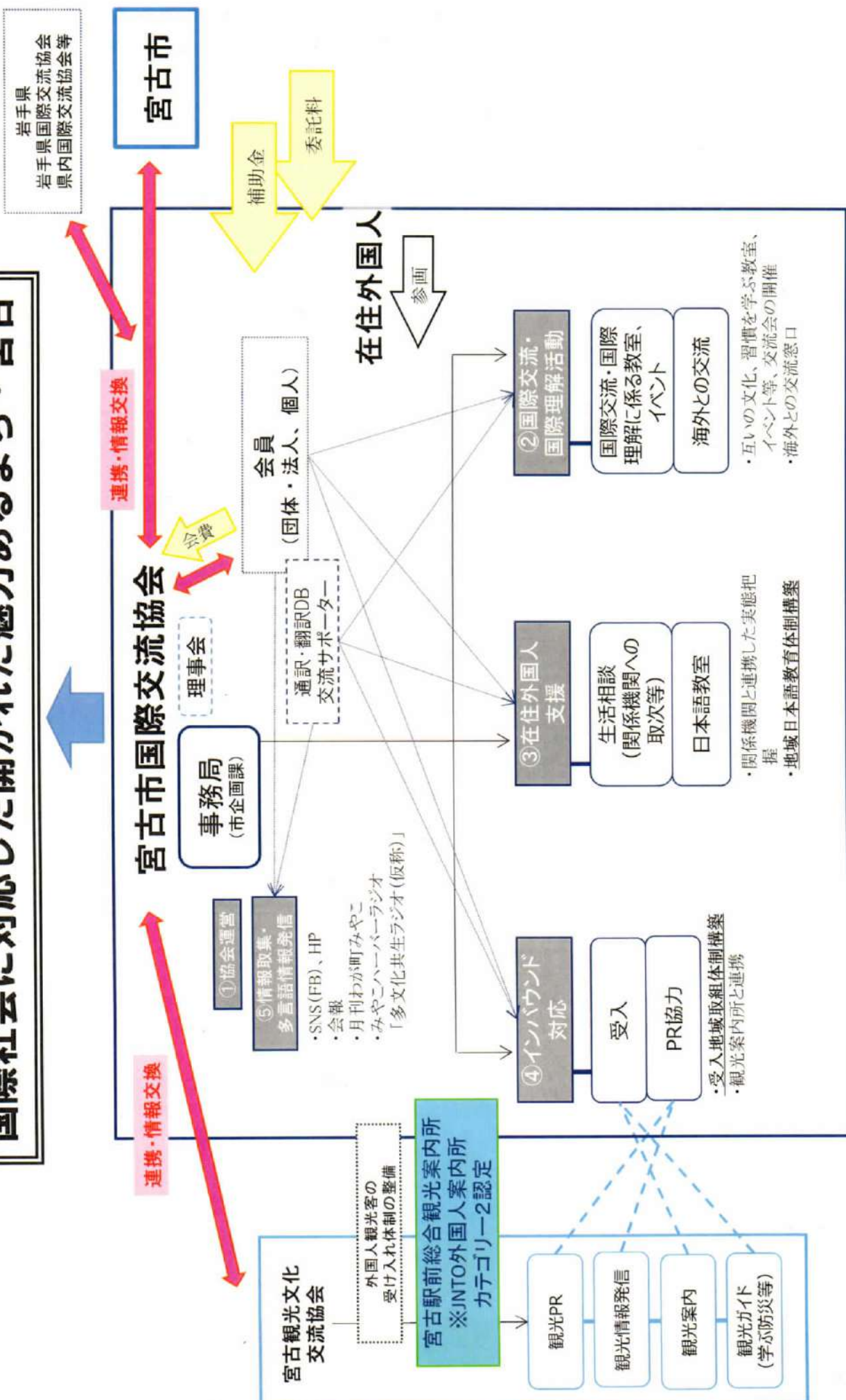
月	日	内容	生放送 ／収録	パーソナリティ	ゲスト	事務局等
9	4	宮古港海戦150周年記念スペシャル	生放送	小向	観光課・千葉さん	松浦、水車
9	11	ドイツ・エネルギーレポート	生放送	小向	自然エネ推進室・三浦さん	
9	18	We♡ラグビー～RWC開幕直前スペシャル	生放送	小向	加賀正勝さん	
9	28	わたしと国際交流	収録	小向	東北公益文科大学2年・平沼里穂子さん	
10	2	インターンシップ体験	収録	小向	東北公益文科大学2年・平沼里穂子さん	
10	9	わたしと国際交流	収録	小向	岩手県立大学2年・佐藤光さん	
10	16	We♡ラグビー～RWC決勝トーナメント直前スペシャル	生放送	小向	加賀正勝さん	
10	23	宮商デパート2019～英語接客実習～	生放送	小向	宮古商業高校3年・山本遥葵さん、中嶋礼士さん	
10	29	ドイツの魅力、日本の魅力	収録	小向	Naomi Gerickeさん、中野和子さん、佐々木東吾さん	
11	6	カリフォルニア州コンコードの紹介	収録	小向	Harumiさん、Chrisさん、板橋麻里子さん	
11	13	ALTと話そう～スポーツの秋	生放送	小向	Nathanさん、Kennethさん、Gordonさん、佐々木東吾さん	
11	20	宮古市国際交流協会からのお知らせ	生放送	小向	-	松浦、千葉
11	27	We♡ラグビー～RWCを振り返る	生放送	小向	加賀正勝さん、盛合正寛さん、昆哲平さん	
12	4	行き台湾2019まとめ【前編】	収録	小向	岩手県北バス・八重樫真さん、グリーンピア三陸みやこ・佐々木智嗣さん	
12	11	行き台湾2019まとめ【後編】	収録	小向	岩手県北バス・八重樫真さん、グリーンピア三陸みやこ・佐々木智嗣さん	
12	18	魏さんと中国話	収録	小向	魏芳芳さん	
12	25	宮古市国際交流協会からのお知らせ	収録	小向	-	三上、松浦、水車
1	1	宮古市国際交流協会からのお知らせ	収録	小向	-	三上、松浦、水車
1	8	わたしと国際交流	生放送	小向	上之原良美さん、魏芳芳さん	
1	15	行きタイ！2020	収録	小向	岩手県北バス・八重樫真さん	
1	22	ALTと話そう	生放送	小向	Gordonさん、佐々木東吾さん	

令和元年度「多文化共生ラジオ」放送実績

別紙

月	日	内容	生放送 ／収録	パーソナリティ	ゲスト	事務局等
1	29	行き台湾2020	生放送	小向	産業支援センター・暢さん、尚道さん	
2	5	ファンちゃんと中国話	生放送	小向	魏芳芳さん、金野さん (ハーバーラジオ)	
2	12	ALTと話そう～市民劇出演を振り返る	生放送	小向	Kennethさん、佐々木東吾さん、上之原良美さん	
2	19	外国クルーズ船2020	収録	小向	港湾振興課・松本さん	
2	26	海外ポートセールスレポート	収録	小向	港湾振興課・竹原さん、松本さん	
3	4	ファンちゃんと中国の話	生放送	小向	魏芳芳さん	
3	11	ファンちゃんと宮古の話	生放送	小向	魏芳芳さん	
3	18	地域日本語教育スタートアッププログラムを振り返る	生放送	小向	板橋麻里子さん、佐々木匡人さん、中嶋エミーさん	
3	25	宮古市国際交流協会からのお知らせ～令和元年度を振り返る	生放送	小向	-	松浦ほか

国際社会に対応した開かれた魅力あるまち・宮古



令和元年度宮古市国際交流協会決算書

収入の部

区 分	当初予算額	現行予算額	決算額	増 減	内 訳
市補助金	3,900,000	3,750,000	3,750,000	0	宮古市補助金 3,750,000
会費	360,000	360,000	470,000	110,000	法人会員 36 団体 360,000 個人会員 50 名 100,000 個人会員（学生） 2 名 2,000 個人会員（外国人） 8 名 8,000
事業収入	100,000	100,000	8,000	△ 92,000	ナミビア料理講習会 8,000
委託料	1,690,000	1,690,000	1,695,600	5,600	外国客船受入体制整備業務 1,695,600
雑収入	86,021	86,021	104,045	18,024	外貨両替 61,027 スタートアッププログラム 42,995 決算利息 23
繰越金	13,979	13,979	13,979	0	平成30年度繰越金 13,979
合 計	6,150,000	6,000,000	6,041,624	41,624	

支出の部

区 分	当初予算額	現行予算額	決算額	増 減	内 訳
事務費	3,142,000	3,970,000	3,919,630	△ 50,370	事務局員賃金 3,327,651 事務局員賃金等 1,846,568 パートアルバイト賃金等 693,614 社会保険料等 787,469 消耗品費 178,406 備品購入費 117,937 借上料 117,161 郵送費 143,569 会議等開催費 34,906
事業費	3,008,000	2,030,000	1,896,700	△ 133,300	国際交流・国際理解活動 252,157 日本文化体験 12,909 海外文化体験 88,723 講演会 12,734 その他事業費 24,697 中国交流 98,970 その他海外交流 14,124 在住外国人支援 261,818 日本語教室「さくら」 45,931 にほんご広場 103,161 研修会開催等 31,860 その他事業費 80,866 インバウンド誘客宣伝 909,904 外国客船対応 801,499 研修会開催等 108,405 多言語情報発信 472,821 HP等運用 127,380 会報印刷 65,411 ラジオ番組制作 110,550 その他広告費 158,320 連絡会議等出席 11,160
合 計	6,150,000	6,000,000	5,816,330	△ 183,670	

収入 6,041,624 円－支出 5,816,330 円 ＝ 225,294 円
繰越金 225,294 円は 令和 2 年度予算へ繰り越すこととする。

監査報告書

令和元年度宮古市国際交流協会事業実績及び収支決算について、関係書類及び関係帳簿を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和2年4月28日

監事 田老町漁業協同組合

参事 前田 宏 紀



監事 新岩手農業協同組合

共済部長 加藤 義 寿



(第2号議案)

令和2年度宮古市国際交流協会事業計画（案）

I 基本方針

宮古市国際交流協会の目的に基づき、宮古市の自然、歴史、文化、産業、教育、医療等の特性を生かした幅広い国際交流、国際理解活動及び外国人市民等の支援を推進することにより、市民の国際相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、国際社会に対応した開かれた魅力あるまちづくりに寄与することを目指し、市民、団体、企業、行政が一体となって各種事業を展開します。

令和2年度は、設立5年目となります。平成29年度から令和元年度までの3年間で構築した「地域日本語教育体制」及び「インバウンド（訪日外国人旅行）受入体制」を基盤に、協会事務局と会員、関係機関、国際交流団体との連携強化を図り、より効率的で効果的に事業実施ができるよう努めてまいります。

特に、令和2年から令和6年までの5年間、宮古市総合計画と連動し、国際交流や多文化理解活動等を通じた「多文化共生の地域づくり」に、着実に取り組んでまいります。

○多文化共生の地域づくり

宮古市における外国人住民登録者数は、令和元年12月末現在、217名となりました。年々増加傾向にあり、人口に対する外国人比率は上昇しており、国籍の多様化が顕著になることが見込まれます。また、外国人観光客入込数は、令和元年には4,060人となり、多くの外国人が宮古市を訪れています。

このような中、言葉の壁をはじめとする外国人が感じる不便さを解消するほか、市民が多文化と触れ合い、グローバルかつローカル（グローカル）な視点で考える機会を提供すること、外国人材とのネットワークを強化し、地域づくりに活用することが必要となっています。

市と共に、外国人対応を円滑に進め、外国人が暮らしやすく、訪れやすい環境を整備するほか、市民の国際相互理解を深め、多文化共生の意識醸成を行います。

2 事業計画

①協会運営

総会、理事会等会議の開催のほか、会員、岩手県国際交流協会等の国際交流関係団体との連携、情報交換を重ねながら、協会運営を行います。また、新規会員の加入を促進し、運営基盤の安定化を目指します。

■総会開催

■理事会開催

■会員募集

■通訳・翻訳データベース、交流サポーター登録募集

②国際交流・国際理解活動

市と連携し、外国の文化、習慣、言語を学ぶとともに、日本の伝統や風習、習慣を伝えることにより相互理解を深め、多文化共生の意識づくりを行います。また、友好協力都市（中国の烟台市、フィリピンのラ・トリニダッド市）を始めとする海外都市との交流を行います。

■国際交流・国際理解イベント等開催

■海外との交流

③外国人市民等支援

市と連携し、外国人市民（外国人住民登録者のほか、外国にルーツがある日本国籍を持つ住民）等の生活相談の受付、関係機関への相談の取次、日本語教室の開催などの支援を行います。

■日本語教室の開催

■交流サポーター（日本語学習支援等ボランティア）の確保・育成

④インバウンド対応

市や宮古観光文化交流協会と連携し、外国人観光客受入体制の強化に寄与します。

■外国クルーズ船対応支援

■日本政府観光局（JNTO）の外国人案内所カテゴリー2認定の宮古駅前総合観光案内所と連携

■通訳・翻訳データベース登録者の確保・育成

■医療通訳体制の検討

⑤情報収集・多言語情報発信

市内・県内・国内の国際交流等に関する動向を知るほか、市民に対して情報発信を行い、理解醸成を図ります。また、外国人に向けた情報発信について、多言語で行うことにより、より生活しやすい環境づくりを行います。

- ホームページ、フェイスブック運用（２言語（日本語、英語））
- 協会会報発行「Beyond the Horizon」発行（年２回）
- タウン誌「月刊みやこわが町」への情報提供（毎月）
- みやこハーバーラジオ（FM82.6）「多文化共生ラジオ」運営（毎週水曜日）

事業詳細

事業骨子	詳細
① 協会運営	■総会開催 ■理事会開催 ■会員募集 ■通訳・翻訳データベース、交流サポーター登録募集
② 国際交流 ・国際理 解活動	■国際交流・国際理解イベント開催等 ≪外国文化体験（２回）≫ ※Ⅰ ○「みやっこ留学」（みやっこタウンブース出展） ○料理講習会 ≪日本文化体験（２回）≫ ※Ⅰ ○みやこ秋まつりパレード参加 ○にほんご広場・書き初め研修「書を楽しもう」【再掲】 ※外国人市民等支援（にほんご広場）との連携 ≪講演会（１回）≫ ※Ⅰ ○多文化共生講演会 ≪その他≫ ○語学講座（chat room） ■海外との交流 ○中国・烟台市来訪対応 ○中国交流アドバイザーの設置 ・呉 慧敏氏
③ 外国人市 民等支援	■日本語教室の開催 ≪地域日本語教育コーディネーターの設置≫ ※Ⅰ ・佐々木 匡人氏（オーシャンズ宮古国際交流倶楽部事務局長） ・板橋 麻里子氏（宮古市国際交流協会会員） ・中嶋 エスペルリタアン氏（エミーズ英会話教室） ≪日本語教室「さくら」≫ ※Ⅰ ・Ⅰ回Ⅰ時間、月３回程度 （月曜 19:00～20:00、土曜 11:00～12:00）

事業骨子	詳細
③ 在住外国人 支援	《にほんご広場》 ※I <u>○ごみの出し方研修</u> <u>○災害時研修</u> <u>○第2回「Cool! MIYAKO-jin (みやこ人) フォトコンテスト</u> <u>○書き初め研修</u> <u>○第2回にほんごスピーチコンテスト</u> ■交流サポーター（日本語学習支援等ボランティア）の確保・育成 ※I ・研修会開催（日本語教室後の学習支援振り返り等） ・他団体主催の研修会への派遣
④ インバウ ンド対応	■外国クルーズ船対応支援 <u>○8/2（日）コスタ ベネチア</u> <u>○10/23（金）レガッタ</u> <u>○10/26（月）ダイヤモンド・プリンセス</u> ■日本政府観光局（JNTO）の外国人案内所カテゴリー2 認定の宮古駅前総合観光案内所と連携 ・宮古駅前総合観光案内所への伊藤 祥子事務局員の配置 ※I ■通訳・翻訳データベース登録者の確保・育成 ※I ■医療通訳体制の検討 ※I ・研修会開催（医療通訳勉強会等） ・他団体主催の研修会への派遣
⑤ 情報収 集・多言 語情報発 信	■ホームページ、フェイスブック運用（2言語（日本語、英語）） ■協会会報「Beyond the Horizon」発行（年3回） ■タウン誌「月刊みやこわが町」への情報提供 ■みやこハーバーラジオ「多文化共生ラジオ」運営（毎週水曜）

※I 宮古市多文化共生推進業務委託事業

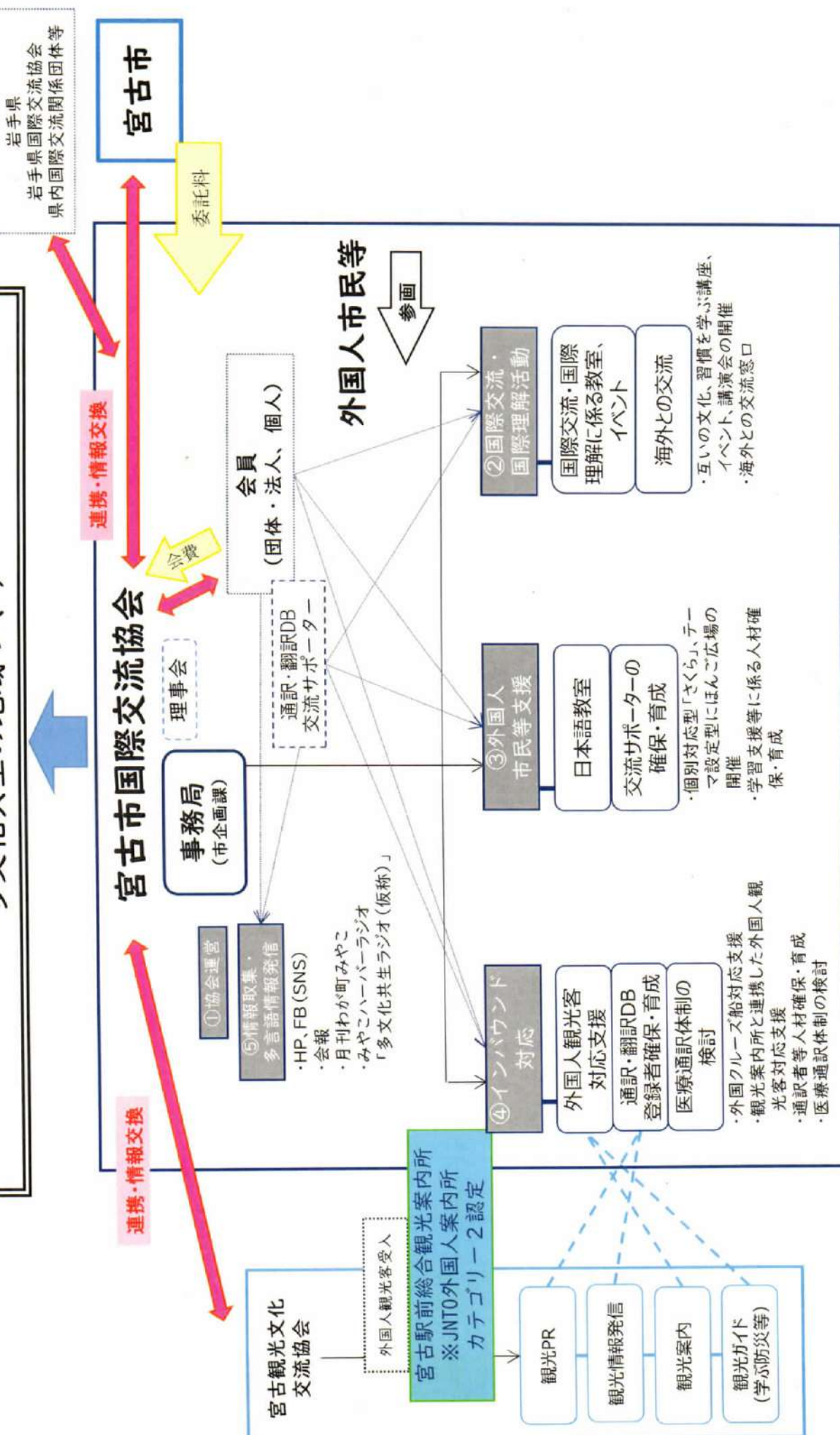
3 その他

運営体制については別紙のとおり

令和2年度宮古市国際交流協会運営体制

別紙

国際社会に対応した開かれた魅力あるまち・宮古
～多文化共生の地域づくり～



令和2年度宮古市国際交流協会予算（案）

収入の部

区 分	本年度予算額	前年度 当初予算額	増 減	内 訳
市補助金	0	3,900,000	△ 3,900,000	宮古市補助金 0
会費	445,000	360,000	△ 85,000	法人会員 35 団体 350,000 個人会員 40 名 80,000 個人会員（学生） 5 名 5,000 個人会員（外国人） 10 名 10,000
事業収入	10,000	100,000	90,000	イベント等参加料 10,000
委託料	3,900,000	1,690,000	△ 2,210,000	多文化共生推進業務 3,900,000
雑収入	19,706	86,021	66,315	利息等 19,706
繰越金	225,294	13,979	△ 211,315	平成30年度繰越金 225,294
合 計	4,600,000	6,150,000	1,550,000	

支出の部

区 分	本年度予算額	前年度 当初予算額	増 減	内 訳
事務費	3,315,000	3,142,000	173,000	事務局員賃金 2,917,616 事務局員賃金等 2,391,200 パートアルバイト賃金等 96,000 社会保険料等 430,416 消耗品費 117,584 備品購入費 - 借上料 88,800 郵送費 156,000 会議開催等経費 35,000
事業費	1,285,000	3,008,000	△ 1,723,000	国際交流・国際理解活動 320,000 日本文化体験 60,000 海外文化体験 120,000 講演会 60,000 その他事業費 20,000 中国交流 50,000 その他海外交流 10,000 外国人支援等 544,000 日本語教室「さくら」 354,000 にほんご広場 150,000 研修会開催等 20,000 その他事業費 20,000 インバウンド対応 140,000 外国客船対応 20,000 研修会開催等 120,000 多言語情報発信 281,000 HP等運用 71,000 会報印刷 50,000 ラジオ番組制作 110,000 その他広告費 30,000 連絡会議等出席 20,000
合 計	4,600,000	6,150,000	△ 1,550,000	

※科目間の流用を認めるものとする。

(第3号議案)

第3期役員改選について

宮古市国際交流協会規約第6条の規定に基づき、次のとおり役員の選任を求める。

会 長 1名

副 会 長 2名

理 事 若干名

監 事 2名

※任期：令和2年6月1日から令和4年5月31日まで

(事務局提案)

(第3号議案)

第3期役員改選について

宮古市国際交流協会規約第6条の規定に基づき、次のとおり役員の選任を求める。

役職	氏名	所属・職	
会 長	後藤 康文	宮古市日中友好協会	会長
副会長	澤田 克司	一般社団法人 宮古観光文化交流協会	会長
	花坂 康太郎	宮古商工会議所	会頭
理 事	佐々木 匡人	オーシャンズ宮古 国際交流倶楽部	事務局長
	加藤 明	NPO法人 いわてマリンフィールド	理事
	野澤 富士夫	宮古信用金庫	常務理事 総合支援部長
	菊地 幸得	アート工業株式会社	取締役会長
	鈴木 良太	共和水産株式会社	代表取締役 専務
	齋藤 榮三	介護老人保健施設 ほほえみの里	相談役
	山口 公正	株式会社新里産業開発公社	代表取締役
	菊池 廣	宮古市企画部	部長
監 事	前田 宏紀	田老町漁業協同組合	参事
	武藤 勝久	新岩手農業協同組合	宮古エリア統 括部長

※任期：令和2年6月1日から令和4年5月31日まで

(議案第4号)

規約の一部改正について

【改正概要】

- ・第2条(目的):「在住外国人」を「外国人市民等」という表現に改めるもの。
- ・第3条(事業):事業内容を整理するもの。
- ・第10条(委員会):設置実績がなく、今後も設置見込みがないことから削るもの。
- ・第11条以降:第10条を削ったことに伴い、条が繰上げとなるもの。
- ・第12条(事務局):事務局の所在を宮古市宮町一丁目1番30号とするもの。
- ・様式第1号(入会申込書):個人会員用については「メールでのお知らせ」欄を、
団体・法人会員用については「電話番号」「メールアドレス」「メールでのお知らせ」欄を追加するもの。

【改正詳細】

宮古市国際交流協会規約(平成28年7月26日制定)の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から適用する。

令和2年5月29日

宮古市国際交流協会 会長 後藤 康文

改正後	改正前
(目的) 第2条 協会は、宮古市の自然、歴史、文化、産業、教育、医療等の特性を生かした幅広い国際交流・国際理解活動及び外国人市民等の支援を推進することにより、市民の国際相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、国際社会に対応した開かれた魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。 (事業) 第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。 (1) <u>国際交流・国際理解活動(講演会、体験イベント、語学講座等)事業の企画、開催及び推進</u>	(目的) 第2条 協会は、宮古市の自然、歴史、文化、産業、教育、医療等の特性を生かした幅広い国際交流・国際理解活動及び<u>在住外国人</u>の支援を推進することにより、市民の国際相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、国際社会に対応した開かれた魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。 (事業) 第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。 (1) <u>国際交流事業の企画及び推進</u>

改正後	改正前
(2) 外国人市民等に対する支援及び情報発信 (3) 外国人観光客に対する支援並びに誘客及び情報発信に係る協力 (4) 前3号に係る人材の確保及び育成 (5) 第1号から第3号までに係る情報収集及び市民への情報発信 (6) 国際交流団体との連携及び情報交換 (7) その他目的の達成に必要な事項に関すること (理事会) 第9条 [略] 2 [略]	(2) 国際理解に関する語学講座、ワークショップ、セミナー等の企画及び開催 (3) 国際交流団体との連携及び情報交換 (4) 国際交流及び国際理解に関する人材の育成 (5) 国際交流及び国際理解に関する情報収集及び市民への提供 (6) 国際交流及び国際理解に関する調査及び研究 (7) 市内在住外国人に対する支援及び情報発信 (8) 外国人観光客に対する支援、誘客及び情報発信に係る協力 (9) その他目的の達成に必要な事項に関すること (理事会) 第9条 [略] 2 [略] (委員会) 第10条 会長は、第3条で定めた事業に関し、総会で決定された事業計画に基づき、事業の執行に関する具体的な事項を審議し、かつ具体的な活動を円滑に実施するため、主要事業ごとに委員会を置くことができる。 2 委員会に委員長を置き、委員会において互選する。

改正後	改正前
(経費) 第 10 条 [略] (会計年度) 第 11 条 [略] (事務局) 第 12 条 協会の業務を円滑かつ効率的に執行するため、事務局を宮古市企画部企画課（<u>岩手県宮古市宮町一丁目 1 番 30 号</u>）に置き、事務局長、事務局次長及び事務局員は会長が委嘱する。 2 [略] (個人情報) 第 13 条 [略] (委任) 第 14 条 [略]	(経費) 第 11 条 [略] (会計年度) 第 12 条 [略] (事務局) 第 13 条 協会の業務を円滑かつ効率的に執行するため、事務局を宮古市企画部企画課（<u>岩手県宮古市宮町一丁目 1 番 80 号</u>）に置き、事務局長、事務局次長及び事務局員は会長が委嘱する。 2 [略] (個人情報) 第 14 条 [略] (委任) 第 15 条 [略]
備考 改正部分は、下線の部分である。	

様式第 1 号を次のように改める。

(様式第1号(第4条関係)) ※個人会員用

年 月 日

宮古市国際交流協会会長 あて

入 会 申 込 書

協会規約をお読みになり、同意のうえ、下記太枠内を記入ください。

フリガナ											
※名前	姓(みょうじ)	名(なまえ)									
※住所	郵便番号	いわてけん	みやこし								
	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									岩手県	宮古市
※生年月日	西暦 年 月 日	性別	男 ・ 女								
※職業	☐ 1. 小・中学生 ☐ 2. 高校生 ☐ 3. 大学生等 ☐ 4. 会社員・公務員 ☐ 5. パートタイマー ☐ 6. 自営 ☐ 7. 無職 ☐ 8. その他	※TEL	— —								
		携帯 TEL	— —								
		E-mail									
		メールでの お知らせ	希望する ・ 希望しない								
		国籍 【外国人のみ】									

(※マークの項目は記入必須)

入会に際して、当会の規約について同意します。

※署名

<事務局記入欄>

会員 No.		□身分証明書の返却	
受付担当		証明書区分	免・保・学・外・他
入力担当		証明書 No.	

(様式第1号(第4条関係)) ※団体・法人会員用

年 月 日

宮古市国際交流協会会長 あて

入 会 申 込 書

協会規約をお読みになり、同意のうえ、下記太枠内を記入ください。

フリガナ									
※団体・法人名									
フリガナ									
※代表者名									
※住所	郵便番号	いわてけん みやこし							
	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
※電話番号									
メールアドレス									
メールでの お知らせ	希望する ・ 希望しない								

(※マークの項目は記入必須)

※会社概要のわかるものを添付のこと

※署名又は

記名押印

入会に際して、当会の規約について同意します。

<事務局記入欄>

会員 No.	
受付担当	
入力担当	

宮古市国際交流協会規約

平成 28 年 7 月 26 日制定

令和元年 6 月 14 日改正

令和 2 年 5 月 29 日改正

(名称)

第 1 条 この会は、宮古市国際交流協会（以下「協会」という。）という。

(目的)

第 2 条 協会は、宮古市の自然、歴史、文化、産業、教育、医療等の特性を生かした幅広い国際交流・国際理解活動及び外国人市民等の支援を推進することにより、市民の国際相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、国際社会に対応した開かれた魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第 3 条 協会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 国際交流・国際理解活動（講演会、体験イベント、語学講座等）の企画、開催及び推進
- (2) 外国人市民等に対する支援及び情報発信
- (3) 外国人観光客に対する支援並びに誘客及び情報発信に係る協力
- (4) 前 3 号に係る人材の確保及び育成
- (5) 第 1 号から第 3 号までにに関する情報収集及び市民への情報発信
- (6) 国際交流団体との連携及び情報交換
- (7) その他目的の達成に必要な事項に関すること

(会員)

第 4 条 会員は、第 2 条に定める目的を理解し、賛同して入会した個人、団体及び法人とする。

2 会員は、第 5 条に規定する会費を納入しなければならない。

3 会員として入会しようとする者は、入会申込書（様式第 1 号）を会長に提出しなければならない。

4 会員が退会しようとするときは、退会届（様式第 2 号）を会長に提出しなければならない。ただし、会員が死亡し、又は会員である団体、法人が解散もしくは消滅したときは、退会したものとみなすほか、正当な理由なく会費の未納が 3 年間に及んだときは、自動的に退会とする。

(会費)

第 5 条 会費は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員 年額 2,000 円 ただし、学生及び外国人は 1,000 円
- (2) 団体会員 年額 10,000 円
- (3) 法人会員 年額 10,000 円
- 2 年度途中に入会する者の年会費は、前項の規定による額とする。
- 3 すでに納入された会費は、その理由の如何を問わず、これを返納しない。

(役員)

第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2 名
- 2 役員は、総会において選任する。
- 3 役員の任期は、2 年とする。
- 4 再任は妨げない。
- 5 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は任期満了し、又は辞任により退任しても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 7 役員は無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、協会の運営及び業務の執行にあたる。
- 4 監事は、協会の業務及び会計を監査する。なお、監事は有限責任とし、その責任範囲については、理事会で協議するものとする。

(総会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は年1回、臨時総会は必要に応じ会長が招集する。

- 2 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 役員の選任に関する事。
 - (2) 規約の制定又は改廃に関する事。
 - (3) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事。
 - (4) 予算及び決算に関する事。
 - (5) その他会長必要と認めた事。
- 3 総会は会長が議長となる。
- 4 総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

第9条 理事会は、第6条の役員をもって構成し、会長が必要に応じ招集する。

2 理事会に付議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 協会の運営に関する事。
- (2) 総会に付議する事項。
- (3) その他会長必要と認めたこと。

(経費)

第10条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
- (2) 事業収入
- (3) 補助金
- (4) 委託費
- (5) 寄付金
- (6) その他の収入

(会計年度)

第11条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第12条 協会の業務を円滑かつ効率的に執行するため、事務局を宮古市企画部企画課
(岩手県宮古市宮町一丁目1番30号)に置き、事務局長、事務局次長及び事務局員
は会長が委嘱する。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(個人情報)

第13条 協会は、個人情報の保護に努め、適正に管理・運用する。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、必要事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成28年7月26日から施行する。
- 2 協会設立当初の役員の任期は、第6条第3項の規定にかかわらず、平成28年7月26日から平成30年3月31日までとする。
- 3 協会設立当初の会計年度は、第12条の規定にかかわらず、平成28年7月26日から平成29年3月31日までとする。

附 則

この規約は、令和元年6月14日から施行し、改正後の宮古市国際交流協会規約は、

平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、令和 2 年 5 月 29 日から施行し、改正後の宮古市国際交流協会規約は、
令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

(様式第1号(第4条関係)) ※個人会員用

年 月 日

宮古市国際交流協会会長 あて

入 会 申 込 書

協会規約をお読みにになり、同意のうえ、下記太枠内を記入ください。

フリガナ											
※名前	姓(みょうじ)	名(なまえ)									
※住所	郵便番号	いわてけん	みやこし								
	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				—					岩手県	宮古市
				—							
※生年月日	西暦 年 月 日	性別	男 ・ 女								
※職業	☐ 1. 小・中学生 ☐ 2. 高校生 ☐ 3. 大学生等 ☐ 4. 会社員・公務員 ☐ 5. パートタイマー ☐ 6. 自営 ☐ 7. 無職 ☐ 8. その他	※TEL	— —								
		携帯 TEL	— —								
		E-mail									
		メールでの お知らせ	希望する ・ 希望しない								
		国籍 【外国人のみ】									

(※マークの項目は記入必須)

入会に際して、当会の規約について同意します。

※署名

<事務局記入欄>

会員 No.		□身分証明書の返却	
受付担当		証明書区分	免・保・学・外・他
入力担当		証明書 No.	

(様式第1号(第4条関係)) ※団体・法人会員用

年 月 日

宮古市国際交流協会会長 あて

入 会 申 込 書

協会規約をお読みになり、同意のうえ、下記太枠内を記入ください。

フリガナ														
※団体・法人名														
フリガナ														
※代表者名														
※住所	郵便番号	いわてけん みやこし												
	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> - <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>													岩手県
※電話番号														
メールアドレス														
メールでの お知らせ	希望する ・ 希望しない													

(※マークの項目は記入必須)

※会社概要のわかるものを添付のこと

※署名又は

入会に際して、当会の規約について同意します。

記名押印

<事務局記入欄>

会員 No.	
受付担当	
入力担当	

(様式第2号(第4条関係))

年 月 日

宮古市国際交流協会会長 あて

会員 No.

住所

氏名

退 会 届

宮古市国際交流協会を退会したいので、ここに退会届を提出いたします。



宮古市国際交流協会

(参考資料)

(参考資料)

宮古市国際交流協会事務局について

事務局員について、宮古市国際交流協会規約第13条の規定に基づき、令和2年4月1日から次のとおり会長が委嘱する。

職	氏名	備考
事務局長	松橋 慎太郎	宮古市企画部企画課 企画調整係長兼交流推進室長
事務局次長	小向 博子	宮古市企画部企画課交流推進室 主任
事務局員	佐藤 洋平	宮古市企画部企画課交流推進室 主任
	伊藤 祥子	専従
	ウェイ ファンファン 魏 芳 芳	地域おこし協力隊

(参考資料)

中国交流アドバイザープロフィール

呉 慧敏 (ゴ ケイビン) 氏

農学博士

岩手大学非常勤講師



<略歴>

中国・吉林省長春市（旧満洲の新京） 出身

1978～1982 年 中国・吉林大学工学部 機械制御と自動化専門 卒業 学士

1993 年 1 月 文部科学省の留学生として来日

1993～1995 年 岩手大学農学部農学研究科農業機械専門 修了 修士

1995～1999 年 岩手大学連合農学研究科環境資源工学専門 修了 博士

1999～2009 年 ホテル東日本 森の風鶯宿 海外事業部 インバウンド担当

2004～2011 年 盛岡大学 非常勤講師（中国語）

2009～2018 年 公益財団法人岩手県国際交流協会 外国人相談専門員

2010 年～現在 岩手大学 非常勤講師（中国語）

2017 年～現在 宮古市国際交流協会 中国交流アドバイザー

2018 年～現在 ホテルメトロポリタン盛岡 宿泊部 課長

(参考資料)

宮古市国際交流協会規約

平成 28 年 7 月 26 日制定

令和元年 6 月 14 日改正

(名称)

第 1 条 この会は、宮古市国際交流協会（以下「協会」という。）という。

(目的)

第 2 条 協会は、宮古市の自然、歴史、文化、産業、教育、医療等の特性を生かした幅広い国際交流・国際理解活動及び在住外国人の支援を推進することにより、市民の国際相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指すとともに、国際社会に対応した開かれた魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第 3 条 協会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 国際交流事業の企画及び推進
- (2) 国際理解に関する語学講座、ワークショップ、セミナー等の企画及び開催
- (3) 国際交流団体との連携及び情報交換
- (4) 国際交流及び国際理解に関する人材の育成
- (5) 国際交流及び国際理解に関する情報収集及び市民への提供
- (6) 国際交流及び国際理解に関する調査及び研究
- (7) 市内在住外国人に対する支援及び情報発信
- (8) 外国人観光客に対する支援、誘客及び情報発信に係る協力
- (9) その他目的の達成に必要な事項に関すること。

(会員)

第 4 条 会員は、第 2 条に定める目的を理解し、賛同して入会した個人、団体及び法人とする。

- 2 会員は、第 5 条に規定する会費を納入しなければならない。
- 3 会員として入会しようとする者は、入会申込書（様式第 1 号）を会長に提出しなければならない。
- 4 会員が退会しようとするときは、退会届（様式第 2 号）を会長に提出しなければならない。ただし、会員が死亡し、又は会員である団体、法人が解散もしくは消滅したときは、退会したものとみなすほか、正当な理由なく会費の未納が 3 年間に及んだときは、自動的に退会とする。

(会費)

第 5 条 会費は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員 年額 2,000 円 ただし、学生及び外国人は 1,000 円
- (2) 団体会員 年額 10,000 円
- (3) 法人会員 年額 10,000 円
- 2 年度途中に入会する者の年会費は、前項の規定による額とする。
- 3 すでに納入された会費は、その理由の如何を問わず、これを返納しない。

(役員)

第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2 名
- 2 役員は、総会において選任する。
- 3 役員の任期は、2 年とする。
- 4 再任は妨げない。
- 5 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は任期満了し、又は辞任により退任しても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 7 役員は無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、協会の運営及び業務の執行にあたる。
- 4 監事は、協会の業務及び会計を監査する。なお、監事は有限責任とし、その責任範囲については、理事会で協議するものとする。

(総会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は年 1 回、臨時総会は必要に応じ会長が招集する。

- 2 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 役員の選任に関すること。
 - (2) 規約の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) その他会長必要と認めたこと。
- 3 総会は会長が議長となる。
- 4 総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

第9条 理事会は、第6条の役員をもって構成し、会長が必要に応じ招集する。

2 理事会に付議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 協会の運営に関すること。
- (2) 総会に付議する事項。
- (3) その他会長必要と認めたこと。

(委員会)

第10条 会長は、第3条で定めた事業に関し、総会で決定された事業計画に基づき、事業の執行に関する具体的な事項を審議し、かつ具体的な活動を円滑に実施するため、主要事業ごとに委員会を置くことができる。

2 委員会に委員長を置き、委員会において互選する。

(経費)

第11条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
- (2) 事業収入
- (3) 補助金
- (4) 委託費
- (5) 寄付金
- (6) その他の収入

(会計年度)

第12条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第13条 協会の業務を円滑かつ効率的に執行するため、事務局を宮古市企画部企画課(岩手県宮古市宮町一丁目1番80号)に置き、事務局長、事務局次長及び事務局員は会長が委嘱する。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(個人情報)

第14条 協会は、個人情報の保護に努め、適正に管理・運用する。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、必要事項は会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成28年7月26日から施行する。

- 2 協会設立当初の役員の任期は、第6条第3項の規定にかかわらず、平成28年7月26日から平成30年3月31日までとする。
- 3 協会設立当初の会計年度は、第12条の規定にかかわらず、平成28年7月26日から平成29年3月31日までとする。

附 則

この規約は、令和元年6月14日から施行し、改正後の宮古市国際交流協会規約は、平成31年4月1日から適用する。

(様式第1号(第4条関係)) ※個人会員用

年 月 日

宮古市国際交流協会会長 あて

入 会 申 込 書

協会規約をお読みになり、同意のうえ、下記太枠内を記入ください。

フリガナ											
※名前	姓(みょうじ)	名(なまえ)									
※住所	郵便番号	いわてけん	みやこし								
	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									岩手県	宮古市
※生年月日	西暦	性別	男 ・ 女								
※職業	☐ 1. 小・中学生 ☐ 2. 高校生 ☐ 3. 大学生等 ☐ 4. 会社員・公務員 ☐ 5. パートタイマー ☐ 6. 自営 ☐ 7. 無職 ☐ 8. その他	※TEL	— —								
		携帯 TEL	— —								
		E-mail									
		携帯 E-mail									
		国籍 【外国人のみ】									

(※マークの項目は記入必須)

入会に際して、当会の規約について同意します。

※署名

<事務局記入欄>

会員 No.		☐ 身分証明書の返却	
受付担当		証明書区分	免・保・学・外・他
入力担当		証明書 No.	

(様式第1号(第4条関係)) ※団体・法人会員用

年 月 日

宮古市国際交流協会会長 あて

入 会 申 込 書

協会規約をお読みになり、同意のうえ、下記太枠内を記入ください。

フリガナ										
※団体・法人名										
フリガナ										
※代表者名										
※住所	郵便番号	いわてけん みやこし								
	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									岩手県

(※マークの項目は記入必須)

※会社概要のわかるものを添付のこと

入会に際して、当会の規約について同意します。

※署名又は
記名押印

<事務局記入欄>

会員 No.	
受付担当	
入力担当	

(様式第2号(第4条関係))

年 月 日

宮古市国際交流協会会長 あて

会員 No.

住所

氏名

退 会 届

宮古市国際交流協会を退会したいので、ここに退会届を提出いたします。